

平成21年度 第4回金沢市入札制度評価委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成22年2月23日(火) 金沢市役所 第1委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 鴨野 幸雄(金沢大学名誉教授) 委員 春成 保(公認会計士) 委員 川村 國夫(金沢工業大学教授) 委員 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 後藤 正美(金沢工業大学教授)		
次第	1 開会 2 審議 工事に係る入札・契約手続きの運用状況等 (1)平成21年度発注工事について (2)発注工事に係る平均落札率について (3)工事成績評点について (4)入札参加資格停止等の運用状況について (5)談合情報への対応状況について 委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等 (1)平成21年度発注業務について (2)委託業務に係る平均落札率について (3)業務成績評点について 総合評価方式の試行結果について 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯 その他 3 閉会		
審査対象期間	平成21年10月1日～平成21年12月31日		
抽出案件	9件		
工事	制約付き一般競争入札	4件	・大野庄用水整備工事芳斉2丁目工区(補助)及び大野庄用水小橋整備工事芳斉2丁目工区 ・本多町3丁目地内ガス管及び配水管改良工事(その2) ・疋田上荒屋線(北安江)高架橋上部工事 ・犀川浄水場次亜注入機取替工事
	指名競争入札	1件	・新幹線側道伏見川橋梁下部工事(その2)
	随意契約	1件	・平成21年度 神谷内町地内(12-6工区)管渠築造工事
委託	公募型指名競争入札	1件	・下菊橋耐震補強設計業務委託
	指名競争入札	1件	・平成21年度 城北水質管理センター処理水貯留施設送水設備実施設計業務委託
	随意契約	1件	・平成21年度 西部水質管理センター耐水化実施設計業務委託
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	平成21年度の発注工事に係る入札・契約手続きの運用については、概ね適正に行われていると判断する。		

総 括	
<p>各委員からの意見は、概ね以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 低価格受注が相次ぐ中、業者が適正な利益を確保できるように入札・契約制度の改正を含めた検討を行うこと 2. 迅速な支払を行うことで、業者の経営の安定化に役立つよう努めること 3. 総合評価方式を試行する中で、優良な仕事をした業者にインセンティブが働き、地域の活性化が進む仕組みを検討すること <p>なお、意見の詳細は次のとおり。</p>	
意 見 ・ 質 問	回 答
<p>1 工事に係る入札・契約手続きの運用状況について</p> <p>昨年度と比較すると、今年度はさらに低入札価格調査の実施件数が増加しているが、落札業者が適正な利益を確保できるように、入札制度改正を含めた検討はできないか。</p> <p>倒産する企業が相次いでいるが、工事代金の迅速な支払いを行い、受注業者の経営安定化につながるような工夫はできないか。</p> <p>総合評価方式による入札を試行する中で、意欲のある優良な業者にインセンティブが働き、地域の活性化につながるような制度を構築できないか。</p> <p>2 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯</p> <p>大野庄用水整備工事芳斉2丁目工区（補助）及び大野庄用水小橋整備工事芳斉2丁目工区</p> <p>入札参加者が1社のみであったわけだが、その背景をどのように分析しているか。</p> <p>本多町3丁目地内ガス管及び配水管改良工事（その2）</p> <p>入札参加者が2社と少なかったわけだが、その背景をどのように分析しているか。</p> <p>疋田上荒屋線（北安江）高架橋上部工事</p> <p>入札参加5者が全て低入札調査基準価格を下回ったわけだが、その背景をどのように分析しているか。</p>	<p>・ 落札業者が適正な利益が確保できるように入札・契約制度の改正を検討したい。</p> <p>・ 国・県などの制度を参考に、受注業者の経営安定化につながるような、迅速な支払い方法を検討したい。</p> <p>・ 総合評価方式による入札で低入札調査基準価格を下回った場合は、評価点15点が加算されず、低価格ではほぼ落札できないことから、低価格業者よりも技術力が優れた業者が有利に働くことになる。今後国・県・他都市の動向を見ながら、本市にふさわしい総合評価方式による入札制度を研究していきたい。</p> <p>・ 現地の周辺環境などの条件から敬遠されたのではないかと推測している。また、公共工事の早期発注に伴い、各業者とも既に受注工事を抱えていたことから、手持ち技術者が少ない状態だったのではないかと推測している。なお、当該工事については、1回目公告は参加者無しで中止となっており、2回目の公告で業者決定に至ったものである。</p> <p>・ 現地の条件に制約が多いことと、早期発注により既に発注された工事が多かったことから、下請け配管業者の確保が困難な時期だったのではないかと推測している。なお、当該工事については、3回目の公告で業者決定に至っている。</p> <p>・ 今年度の本市発注工事において、同種の工事が他にないため、各社が実績確保のため受注意欲が旺盛となり、低価格での応札になったものと推測している。</p>

意見・質問

回答

犀川浄水場次亜注入機取替工事

入札参加者が1社のみであったわけだが、その背景をどのように分析しているか。

・ 次亜の注入は浄水過程全体に影響する部分であるため、当該設備に加えて電気や計装設備等施設全体に精通している必要がある。よって、既設業者以外の業者が参加を手控えたという面があるのではない。

新幹線側道伏見川橋梁下部工事（その2）

施工中の業者が倒産により契約解除となったわけだが、その残工事の発注について確認したい。

・ 当該工事の竣工後に新幹線工事が控えていることから、工期への影響を最小限に抑えるため、手続期間が短縮される指名競争入札にて執行することとしたものである。
倒産後の事務手続きとしては、出来高を確認後、支払うべき債権があれば支払うこととなる。その後、残工事を設計し、再発注することになる。

平成21年度 神谷内町地内(12 - 6工区)管渠築造工事

一社随意契約とした経緯を確認したい。

・ 当該工事は、限られた期間での施工となること、また、先行する工事の深部に下水管渠を築造することから、先行工事の請負業者が一体的な施工を行うことにより、円滑な工程管理と安全な施工の確保を目指したものである。

下菊橋耐震補強設計業務委託

業者の技術継承の観点から、当初に設計した業者が参加申請しているか確認したい。

・ 当初の設計に関しては、コンサルタント業者ではなく施工一体型で発注したのではないかと推測するが、資料の保存年限が過ぎたため記録では確認できない。

平成21年度 城北水質管理センター処理水貯留施設送水設備実施設計業務委託

落札業者が市外業者となったことについて、どのように分析しているか。

・ 指名業者は、同種業務の実績を有し、当該業務が履行可能な市内業者及び市外業者である。
落札業者は、以前に当該設備の上屋部分の設計を行った実績があり、他者より現場状況に精通していたという面があるのではない。

平成21年度 西部水質管理センター耐水化実施設計業務委託

随意契約にて業者と契約しているが、業者が作成した資料は全て市側に提供されるのか。

・ 仕様書などで指示をしたものについては、委託業務の成果品として、市側が受け取ることになる。